

2023年度年末手当妥結にあたってのバス東北本部見解

J R東労組バス東北本部は、2023年10月27日に申3号「2023年度年末手当に関する申し入れ」を行い、コロナ禍という先の見えない不安を乗り越え、これからの会社の存続に欠かすことの出来ない人材を確保・定着させるためにも、支給率をコロナ禍前に戻すことが最大の目標と位置付けて議論を重ねてきました。加えて、受託事業所で退職者が相次いだことによる深刻な要員不足の中で、休日出勤や転勤・助勤で支え、豪雨災害による列車代行輸送を完遂し、青森支店をはじめとする繁忙期輸送における新たな会社施策にも向き合い、ジェイアールバス東北会社の黒字経営を支えるために職場で奮闘している組合員・社員の努力に対して納得出来る回答で報いることを強く求めてきました。

そして11月16日の第3回交渉において、バス社員が2.45カ月プラス3万円、契約社員が基本日額の23日分の2.0倍プラス3万円という回答が示され、コロナ禍で落ち込んだ支給率をコロナ前に戻す要求については、ついに満額回答を実現しました。一方で特別手当として要求した10万円については、繁忙期輸送の最前線で奮闘する組合員・社員の思いには届きませんでした。交渉議論の中で会社からは、今年度上期の業績が好調ではあるのは人流や天候などが好条件に恵まれたことと、今後の見通しとして車両の更新などコロナ禍で先延ばししてきた費用の増加や世界情勢や物価高騰といった不安要素が言われてきましたが、これまでの社員の努力に対する感謝と年末手当に対する思いを受け止めながら最大限の回答として、支給率に関する認識の違いはあるものの、コロナ前の水準に並んだ成果を確認したうえで回答日当日に妥結の判断に至りました。

コロナ禍での定期昇給減額や期末手当の低額回答による将来への不安から人材流出に歯止めがかからなくなり、慢性的な要員不足に拍車がかかる危機感から早期に期末手当の支給率をコロナ禍前に戻すことを最大目標に組合員・社員の声を強く訴え続けてきました。情勢を無視し単に収入を求めるのではなく、この支給率がバス東北で働く組合員・社員にとって生活の基準であるからであり、生活を維持するためには必要な手当であるというハッキリとした要求根拠がありました。今回の満額回答を引き出したことについては、これまでのたたかいが決して無駄ではなかったということであり、どんなに辛くても大切な仲間を失わないために諦めることなく、全組合員が職場から声を上げ続けた成果であります。

バス業界の危機的な乗務員不足は全国的に注目されていますが、収入が少しでも減れば生活が苦しくなり、働く量は変わらずに収入が減れば働く意欲を無くし退職という選択に至るという負の流れは、コロナ禍で生活の基準が崩れたバス東北も例外ではありません。J R東労組バス東北本部は、今後も「人材流出を防ぎ、雇用と職場を守り抜くためのJ R東労組バス東北本部緊急提言」を実践し、「協力すべきは協力し、言うべきことは言う」姿勢で、更なる労働条件向上と待遇改善を目指し、苦しい状況の中でも奮闘している組合員・社員が残って良かったと思えるジェイアールバス東北会社をつくり出すために取り組んでいきます。今こそ私たちJ R東労組バス東北本部に結集し、共にこれから先の難局を乗り越えていきましょう！

最後に、これまで共に職場からたたかいをつくり出した組合員の皆さんと交渉団を支えて下さったJ R東労組の仲間の皆さまに感謝を申し上げ、J R東労組バス東北本部としての見解とします。

2023年11月24日
東日本旅客鉄道労働組合
ジェイアールバス東北本部